

広報

# たじり

5 月号 2018  
(平成30年)  
No.612

幼稚園  
入園式  
4月10日(火)



保育所  
入所のつどい  
4月2日(月)



中学校  
入学式  
4月5日(木)



小学校  
入学式  
4月6日(金)



|    |                |      |
|----|----------------|------|
| 目次 | 今月のお知らせ        | 2~14 |
|    | 人権のひろば         | 14   |
|    | 消防・防災トピックス     | 15   |
|    | 119だより         | 15   |
|    | 関空旅博           | 16   |
|    | 公民館だより         | 17   |
|    | 関空ニュース・町史編纂だより | 18   |
|    | みんなの掲示板        | 19   |
|    | 一般記事           | 20   |
|    | 5月行事カレンダー      | 21   |
|    | 無料相談           | 22   |
|    | 新入職員紹介         | 23   |
|    | ワイドアングル        | 24   |

# 税

## 納期限・納税相談

### 【町税の納付期限】

平成30年度の納期限は次のとおりです。

| 種 類            | 納 期 限     |
|----------------|-----------|
| 固定資産税第1期、軽自動車税 | 5月31日(木)  |
| 町・府民税第1期       | 7月2日(月)   |
| 固定資産税第2期       | 7月31日(火)  |
| 町・府民税第2期       | 8月31日(金)  |
| 固定資産税第3期       | 10月1日(月)  |
| 町・府民税第3期       | 10月31日(水) |
| 固定資産税第4期       | 12月26日(水) |
| 町・府民税第4期       | 1月31日(木)  |

### 【納税相談】

災害・失業、傷病など特別な事情で、納期限までに町税の納付が困難な場合、納税者の申請によって、納税の期間を猶予できる場合があります。事情があつて納付できない場合でも連絡なく滞納が続くと延滞金が増加されるだけでなく、差押え等の滞納処分を受けることがありますので、放置せずお早目に、税務課までご相談ください。

**納期限を過ぎて納付されますと税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。**

- \* 納期限の翌日から1か月を経過する日までは  
.....年2.6%
- \* 納期限の翌日から1か月を経過した日以降は  
.....年8.9%

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

## あなたの税金が町づくりを支えています ～町税の納付は納期限内に～

町税は、教育の充実や保健・福祉サービスの提供、道路や下水道などの整備、消防・救急活動、ごみの収集・処理など、安心して暮らせる町づくりを進めるための大切な財源です。督促・催告書の送付や滞納処分に係る費用にも皆さまの大切な税金が使われています。町税がより効果的・有効的な行政サービスに活用できるように、納期限までに納付いただきますようお願いいたします。

皆さまの町税に対するご理解とご協力をお願いします。

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

## 固定資産税の減免

### <低所得者世帯の固定資産税の減免>

固定資産税について、低所得者世帯に対する減免制度を設けています。高齢者などで、収入が少ない方が所有する居住用資産のうち、一定要件に該当する方の土地・家屋について、申請により税額の2分の1が減免されるものです。

**対象** 次の①から⑤の**すべての**要件を満たす人

- ①賦課期日（平成30年1月1日）において、所有者が65歳以上、特別障がい者、寡婦、寡夫のいずれかに該当する。
- ②納税義務者又は納税義務者と生計を一にする者の当該年度の前年中の合計所得金額が個人の町民税均等割非課税限度額以下であること。
- ③自己の居住用以外の土地又は家屋を所有していないこと。
- ④所有家屋の延べ床面積が70平方メートル以下であること。
- ⑤当該年度の固定資産税額が5万円以下であること。

**申請** 納期限{平成30年度 第1期分から申請する場合は5月31日(木)}までに固定資産税の納税通知書と印鑑をご持参のうえ税務課までお越しください。

**\* 担税力に応じた減免のため、納付済みの税額については減免できません。**

**\* 口座振替の方は事務手続き上、5月16日(水)までに申請をお願いします。**

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

## 軽自動車税の減免

身体に障がいのある方などが所有する軽自動車などの税金は、**一定の要件を満たす場合**、申請により減免できることがあります。

減免の申請は1人の身体障がい者等につき1台です。ただし、自動車検査証または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは除きます。

減免の対象となる軽自動車 **(障がい区分などにより減免の対象にならない場合もあります。)** 等

詳細は町ホームページをご参照いただくか、税務課までお問い合わせください。

**\* 必要書類** 納税通知書・印鑑・運転免許証・身体障がい者手帳など

**\* 減免申請締切日** 5月31日(木)

**\* 口座振替の方は事務手続き上、5月16日(水)までに申請をお願いします。**

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

～大阪府からのお知らせ～  
自動車税の納期限

自動車税の納期限は5月31日(木)です。

各金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所、パソコンや携帯電話からクレジットカードでの納税もできます。

大阪府広報担当  
副知事もずやん



さらに、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)のPay-easy(ペイジー)に対応している方法による納税が可能です。

詳しくは、各金融機関に確認してください。

**問** 自動車税に関するお問い合わせは  
コールセンター ふぜいコール  
電話 0570-020156



HP

府税あらかると

検索



年 金

平成30年度国民年金保険料

■国民年金保険料

平成30年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において16,900円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成30年度の保険料改定率0.967を乗じることにより、**16,340円**となりました。

■前納制度(保険料の前払い)

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示により定められました。

平成30年4月から従来の口座振替に加え、**現金(納付書)納付・クレジットカード納付でも2年前納を行うことが可能**となりました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,420円、1年前納なら3,480円、6カ月前納でも800円の割引になります。また、口座振替制度を利用すると、2年前納で15,650円、1年前納で4,110円、6カ月前納で1,110円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には次の方法があります。

(1) 2年度分の前納(4月～翌々年3月分)

- (2) 1年度分の前納(4月～翌年3月分)
- (3) 6カ月分の前納(4月～9月分、10月～翌年3月分)
- (4) 毎月(早割・口座振替のみ)
- (5) 毎月(割引なし)

注) 口座振替及びクレジットカード納付による平成30年4月からの前納(2年度分・1年度分・6カ月分・早割)の新規申込みは2月末日で受付を終了しました。

**問** 貝塚年金事務所 電話 431-1122

国 保

国民健康保険料算定のための収入申告

6月に国民健康保険料の算定を行い被保険者の皆さまに年間保険料の通知を行います。平成30年度の保険料は平成29年中の収入を基に算定をしますので、収入の申告をされていない方については、別途国民健康保険料を算定するための収入申告書を5月上旬に送付いたします。

申告書が届いた方は早急にご提出いただきますようお願いいたします。

なお、収入が無かった方についても収入なしの申告が必要となりますのでご注意ください。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

特定健診を受けましょう!  
～治療中の方も受診可能～

4月末に特定健診受診券をお送りしています。

特定健診は、国保に加入している40歳から75歳未満の方が対象の、生活習慣病を予防することを目的とした健診です。生活習慣病は、自覚症状のないまま、進行していきます。健康を保つため、ぜひ受診しましょう!

**受診方法** 『ふれ愛健診(集団健診)』

ふれ愛センターで実施します

『個別健診』

医療機関で受診できます

**費用** 無料

※詳細については、受診券に同封したチラシをご覧ください。

万一、受診券が届いていない場合や紛失された方は、住民課までご連絡ください。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 住民・戸籍

### 引越の際は、住所の異動手続きを忘れずに!

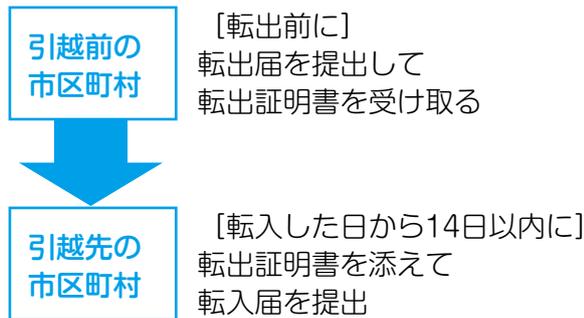
住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

入学・就職・転勤などによる引越で、住所を異動される方は、住民票の異動の届出が必要です。

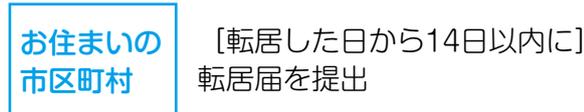
届出の際には、本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）及び印鑑をご持参ください。

また、マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード（個人番号カード）」、「住民基本台帳カード」の住所変更の手続きも行いますので、併せてご持参ください。

#### ◎他の市区町村に転出・転入される場合



#### ◎同一の市区町村内で転居される場合



問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

### 住民票の写しなどの第三者への 交付事実の通知制度

この制度は、住民票の写しなどの不正請求や不正取得を防止するため、住民票などを代理人や第三者に交付したとき、本人にその事実を通知するものです（事前登録が必要です）。

#### 《事前登録の受付》

- ・住民課の窓口で受付

#### 《事前登録の対象者》

- ・本町の住民基本台帳に記載されている人（ただし、他市町村に転出してから5年を経過している場合、登録できません。）
- ・本町が作成した戸籍に記載されている人、または戸籍に記載されたことがある人

#### 《事前登録に必要なもの》

- ・事前登録を希望する人の本人確認書類（運転免許証・パスポート・個人番号カード等の公的機関が発行した顔写真貼付の証明書）
- ・代理人（事前登録を希望する人から委任を受けた人）の場合は、代理人の本人確認書類に加え委任状（代理権授与通知書）、未成年者等の法定代理人が申請する場合は戸籍謄本などの資格を称する書類

#### 《交付事実の証明》

- ・交付した事実の証明が必要な場合は、「交付事実証明書」の交付申請をしてください。なお証明書の交付は、1件につき300円の手数料が必要です。

#### 《交付事実証明書の内容》

- ・交付した日
- ・交付した書類の種別（住民票など）
- ・交付枚数
- ・本人の代理人の住所及び氏名

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 福祉

### 献血にご協力ください

日時 6月6日(水)  
午前10時～正午（受付11時30分まで）  
午後1時～4時30分（受付4時まで）

場所 たじりふれ愛センター

問 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



のら猫に餌をあたえないようにしましょう!

生活環境課 電話 466-5005

## 後期高齢者医療 高額療養費の見直しのお知らせ

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた自己負担限度額の上限額を超えた場合、超えた金額を払い戻す制度です。

平成30年8月から医療費が3割負担の方の自己負担限度額を下表のとおり見直します。

<平成30年8月～>

### ■自己負担限度額とその判定基準

| 所得区分        | 自己負担限度額(月額)                                       |             |
|-------------|---|-------------|
|             | 外来(個人単位)  | 外来+入院(世帯単位) |
| 課税所得690万円以上 | 252,600円+1%<br>※医療費が842千円を超えた場合は、その超えた額の1%が加算される。 |             |
| 課税所得380万円以上 | 167,400円+1%<br>※医療費が558千円を超えた場合は、その超えた額の1%が加算される。 |             |
| 課税所得145万円以上 | 80,100円+1%<br>※医療費が267千円を超えた場合は、その超えた額の1%が加算される。  |             |

ただし、入院時の食事代や差額ベッド代等保険診療外の費用は含みません。

**問** 大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 電話 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030  
福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

### 介護相談員募集

**対象** 町内在住の40歳以上の方で、介護サービス事業所に所属しておらず、1カ月に1回程度ボランティアで相談活動を行える方。特に資格はいりませんが、大阪府などで実施する研修等を受けていただく必要があります。

**活動内容** 介護サービス事業所を訪問して、利用者からの相談に応じたり、事業所とのあいだに立って、問題解決に向けた手助けを行います。

**募集人数** 2人

**応募方法** 5月31日(木)までに福祉課までお申し込みください。

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

### 赤十字社社資募集にご協力ください

日本赤十字社では、現在、全国一斉に赤十字社員増強月間を実施しています。

皆様から集められた社資(寄付金等)は、災害時の救護、医療事業、社会福祉、国際活動などさまざまな奉仕的事業に活用される資金と

なっており、また、その一部は、本町のために交付金として還元され、災害対策用資材等の購入に充てられています。

つきましては、本年も社資の募集を行いますので、この趣旨に賛同され、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

### 脳トレ(iPad)教室開催のお知らせ

iPad(アイパッド)を使って、ゲームを楽しみながら脳を活性化しませんか?

みなさん初心者です。おしゃべりをしながら楽しい時間を過ごしましょう。

**日時** 6月6日(水)～8月8日(水)の毎週水曜日  
午前10時30分～11時45分

**場所** ふれ愛センター 2階  
キッズルーム手前フロア

**対象** 65歳以上の方(基本、介護保険を利用されていない方で、緊急時を除いてすべてに参加可能な方)

\* iPadは、花みずきで用意します。

**問** 田尻町地域包括支援センター 花みずき  
電話 465-3755

5月の老人福祉センター ～高齢者のための教養講座・サークルに参加しませんか～

**問** 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

■場 所 ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

■対 象 田尻町在住の60歳以上の方

**【教養講座・高齢者生きがい事業】**

|                      |                   |                         |                                |
|----------------------|-------------------|-------------------------|--------------------------------|
| <b>園 芸</b>           | <b>絵手紙</b>        | <b>ディスコン<br/>(スポーツ)</b> | <b>民 謡</b>                     |
| 21日(月)<br>午後1時30分～3時 | 9日(水)<br>午前10時～正午 | 23日(水)<br>午後1時30分～3時    | 10日(木)・17日(木)<br>午後1時30分～3時30分 |

|                                 |                                  |
|---------------------------------|----------------------------------|
| <b>生きがい体操教室 (月)<br/>(申込不要)</b>  | <b>男の筋トレ教室 (木)<br/>(申込不要)</b>    |
| 7日・14日・21日・28日<br>午後1時30分～2時30分 | 10日・17日・24日・31日<br>午後1時30分～2時30分 |

**絵手紙講座 参加者追加募集**

**申込**：5月7日(月)～18日(金)

|              |   |
|--------------|---|
| <b>友遊の集い</b> | 31日(木) 午前11時30分～午後1時 (申込締切 23日(水))<br>65歳以上の一人暮らしの方が集まっています (昼食代700円必要) |
|--------------|---|

**【サークル活動】**

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 絵 は が き                      | 28日(月) 午前9時30分～11時30分  |
| 健 康 手 品                      | 29日(火) 午前9時30分～11時30分  |
| お 抹 茶 ク ラ ブ                  | 10日(木) 午前10時～11時30分  |
| 着 物 リ フ ォ ー ム                | 14日(月)・28日(月) 午後1時30分～4時                                       |
| ヒ ッ プ ホ ッ プ ダ ン ス            | 7日(月)・21日(月) 午後2時～3時30分  |
| 書 道 サ ー ク ル ① ②              | 8日(火)・29日(火) 午後1時～5時   |
| 書 道 サ ー ク ル ③                | 10日(木)・24日(木) 午前10時30分～正午                                      |
| 童 謡 専 科                      | 11日(金)・25日(金) 午後1時30分～3時                                       |
| 卓 球                          | 2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水) 午前9時～正午<br>※火曜日 午後1時～5時は不定期実施 |
| き ず な ( 運 動 )                | 11日(金)・18日(金)・25日(金) 午前10時～11時30分                              |
| ほ ぼ え み 健 康 ク ラ ブ<br>( 運 動 ) | 11日(金)・18日(金)・25日(金) 午後1時30分～3時                                |

**リフレッシュ体操 (サークル) 参加者追加募集**

**日 時**：第1・2・3火曜日 午前10時～11時30分 **費 用**：1回500円  
**募集人数**：3名 (定員超過の場合は抽選) **申 込**：5月7日(月)～18日(金)

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

■場 所 ふれ愛センター3階及び2階フリースペース

■対 象 田尻町在住の60歳以上の方

|          |  |
|----------|--|
| 囲碁・将棋・写経 | 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時<br>※第1金曜日のみ、町外の方もお子さんもお越しください。 |
| 福 祉 風 呂  | 月～金曜日(祝日を除く) 午後1時～5時 (受付は4時30分まで)                      |

# 子育て・健康

## 健康課 定例保健事業

| 項目                    | 対象                          | 日時・受付   |                   | 内容・持参品  |
|-----------------------|-----------------------------|---|-------------------|---|
|                       |                             | 受付場所  |                   |   |
| 乳幼児健康診査<br>3歳6か月児健康診査 | 平成26年8月1日生～<br>平成26年11月30日生 | 5月16日(水)<br>午後1時～1時10分受付  | ふれ愛センター 1階 保健センター | 計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理相談、フッ素塗布(希望者)、尿検査<br><b>持ち物</b> 母子健康手帳・質問票・早朝尿                         |
| ヘルス相談<br>栄養相談         | 田尻町在住の方                     | 5月11日(金) 午後1時30分～3時   | ふれ愛センター 1階 相談受付   | 健康・栄養に関するいろいろな相談  |
| 健康大将広場                | 田尻町在住の成人                    | 毎週金曜日 午前10時～11時30分<br>※運動相談を併設 5月18日(金)<br>※栄養相談を併設 5月25日(金)                        | ふれ愛センター 3階 軽体育室   | 運動を通じてみんなで楽しく健康づくり!<br>ストレッチ体操、筋トシ、有酸素運動など<br><b>持ち物</b> 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給用)、タオル、運動しやすい服装 |
| 療育相談<br>(要予約)         | 田尻町在住の方                     | 5月28日(月) 午前9時15分～<br>●予約・お問い合わせは健康課へ<br>(電話申込可)<br>※ただし、定員(数名)に達した場合は次回にまわることができます。 |                   | 子どもの行動面、発達面で気になることがある発達障害が気になっている…等の相談を医師がお受けします。   |

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談  
問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**健康運動指導士による運動教室!**

**健康大将教室**  
体と脳を使って  
楽しく  
身体を動かそう!

**5月のテーマ**

**日時** 5月18日(金) 午前10時～正午  
①午前10時～11時30分 運動教室の実施  
②午前11時30分～正午 個別運動プログラム相談  
(健康運動指導士が直接相談をお受けします)

**場所** ふれ愛センター 3階 軽体育室  
**対象** 田尻町在住の成人  
**持ち物** 上靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装

### 5月17日は「高血圧の日」です!

**●血圧とは?**  
血圧とは、血液が血管の壁を押し出す力です。血圧が高いと、血管壁が傷つき、血管が破れる!詰まる!狭くなる!そして、脳や心臓、腎臓の血管に負担がかかります。その結果、脳出血や脳梗塞、心筋梗塞、腎不全等の大きな病気につながります。

#### 血圧は、脳や心臓、腎臓の病気の危険を知らせるシグナル!

**●あなたの血圧は?**  
自身の血圧をご存知ですか?血圧は絶えず変動します。測定値に一喜一憂せず、継続して測定しましょう。ふれ愛センターには次のとおり、血圧計を設置しております。  
・1階保健センターゾーン  
・3階福祉風呂横  
ふれ愛センターに来所の際には、是非、血圧を測ってみましょう。

#### 継続して測定すると、変化に気づく!

**●血圧の正常値 (高血圧治療ガイドライン2014) より**

本町は、特定健診受診者の男女ともに半数以上の方が130/85以上の方です。

**●高血圧予防のために**

#### 禁煙・減塩・肥満予防・よく寝て・動いて・酒ちょっと

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 5月31日は「世界禁煙デー」～禁煙のきっかけに～

たばこの煙の成分をご存知ですか?たばこには、食品のように成分を表示しなければならない決まりがありません。

しかし…たばこの煙の中には、なんと4000種類以上の化学物質が含まれており、その中の200種類以上は有害物質(毒物)と言われています!また、発がん物質は現在わかっているだけでも60種類以上含まれています。

- 有害物質(毒物)の例
- ・ニコチン、ヒ素……殺虫剤の成分
  - ・ホルマリン……防腐剤の成分
  - ・ベンゼン……ガソリンの成分
  - ・トルエン……シンナーの主成分

喫煙は、喫煙者本人はもとより、その周囲の人に対して、急性心筋梗塞、がん、子どもの呼吸器感染症・ぜんそく等の病気を発症する危険性があり、健康に悪い影響を与えます。  
**喫煙している方は、禁煙を!**  
病院での禁煙治療がおすすめです。健康課でも禁煙相談を実施していますので、窓口までお越しください。

問 健康課  
電話 466-8811 FAX 466-8841

## 産後ケア事業

出産後のお母さんや赤ちゃんが安心して過ごせるようにサポートします。

体調が良くない、授乳がうまくいかず辛い、赤ちゃんのお世話の仕方がわからない、自宅での子育てを手伝ってくれる人がいなくて不安などの場合、産後ケア事業をご利用ください。

- 対 象**
- ・本町在住の産後4か月未満の産婦と乳児
  - ・産後に心身の不調または育児に不安がある方で家族等のサポートが得られにくい方
- ※ただし、医療行為が必要、感染症疑いがあるお母さん、赤ちゃんは利用できません。

- 内 容**
- ・母へのケア（母体の健康相談、乳房ケア、休息の確保 等）
  - ・児へのケア（乳児の健康状態の確認、体重等の発育の確認 等）
  - ・授乳相談、沐浴の実施もしくは相談、児へのかかわり方の相談、育児相談 等
- ※上記以外のケアをご利用された場合は別途自己負担が必要となります。

|  | 食 事  | 利用者負担金 ※                    |                            | 利用期間          |
|--|------|-----------------------------|----------------------------|---------------|
|  |      | 課税世帯                        | 非課税世帯・生活保護世帯               |               |
| ショートステイ<br>(宿泊のご利用)<br>原則午前10時～翌日午前10時 | 1泊3食 | 1泊2日：3000円<br>(多胎児加算：1500円) | 1泊2日：1500円<br>(多胎児加算：750円) | 合わせて<br>7日間まで |
| デイサービス<br>(日帰りのご利用)<br>原則午前10時～午後7時    | 1日2食 | 1日：1500円<br>(多胎児加算：750円)    | 1日：750円<br>(多胎児加算：375円)    |               |
| 短時間デイサービス<br>原則2時間程度                   | なし   | 2時間：500円<br>(多胎児加算：250円)    | 2時間：250円<br>(多胎児加算：125円)   | 3回まで          |

※利用者負担金は施設でお支払いください。

**利用方法** 健康課での事前申請（原則、利用希望日の3日前まで）が必要です。  
(持ち物：母子健康手帳・印鑑)

### 利用施設

| 施設名            | 住 所           | 電話番号     | ショート | デイ | 短時間デイ |
|----------------|---------------|----------|------|----|-------|
| 谷口病院           | 泉佐野市大西1-5-20  | 463-3232 | ○    | ○  | ○     |
| きた助産院          | 泉佐野市上之郷5090-5 | 475-7313 | ○    | ○  | ○     |
| 笠松産婦人科         | 阪南市鳥取中192-2   | 471-3222 | ○    | ○  | ○     |
| ながまつレディースクリニック | 阪南市鳥取628-1    | 472-3788 | ○    | ○  | ○     |
| 阪南市民病院         | 阪南市下出17       | 471-3321 | ○    | ○  | ○     |
| あかねレディースクリニック  | 貝塚市石才552      | 436-3541 | ○    | ○  | ○     |
| おさきマタニティクリニック  | 貝塚市堀2丁目19-5   | 423-1103 | ○    | ○  | ○     |

※他院で出産された方は利用不可。

※兄弟のご利用については原則できません。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**不審者・不審車両を見かけたら、すぐに110番!**  
泉佐野警察署 電話 464-1234

## 新生児聴覚検査助成事業

本町では、『新生児聴覚検査』の費用を助成しています。

生まれつき聞こえ（聴覚）に問題がある赤ちゃんは、1000人に1人から2人とわれています。早期に発見し、適切な支援をおこなうことが、赤ちゃんの心と言葉の成長のためにとても大切です。聞こえ（聴覚）の障害は気づかれにくく、早期に発見するためにも『新生児聴覚検査』を受けましょう。

**対象** 本町の住民で、生後1か月以内の乳児（平成30年4月1日以降に出生した児）

**検査方法** 自動聴性脳幹検査（自動ABR）または、耳音響放射検査（OAE）

通常は、出生後入院中に検査を行います。

**助成金額** 自動聴性脳幹検査（自動ABR）・・・上限5,000円

耳音響放射検査（OAE）・・・・・・上限1,500円

**持ち物** 新生児聴覚検査受検票（兼結果通知書）、母子健康手帳、健康保険証など

**受検方法** 直接、医療機関等にお申し込みください（基本的には出産後入院している産院等での受検となります）。

**助成方法**

1. 協力医療機関で検査を受ける場合  
妊娠届出時に発行する『新生児聴覚検査受検票（兼結果通知書）』を医療機関に提出し、検査費用から助成額（自動ABR:5000円、OAE：1500円）を差し引いた額を医療機関の窓口でお支払ください。
2. 協力医療機関以外で検査を受ける場合  
受検票の規定の範囲内で事業費を還付します。次の1）～5）をお持ちのうえ、健康課までお越し下さい。
  - 1) 新生児聴覚検査受検票（兼結果通知書）：医療機関記入欄を医療機関に記入してもらってください。
  - 2) 母子健康手帳：医療機関に結果を記入してもらってください。
  - 3) 聴覚検査の費用がわかる領収書（診療明細書）の原本
  - 4) 認印
  - 5) 振込口座のわかるもの

※償還払いの申請は、聴覚検査を受けた日から1年以内です。

**【協力医療機関一覧】**

|                |                 |          |
|----------------|-----------------|----------|
| りんくう総合医療センター   | 泉佐野市りんくう往来北2-23 | 466-3311 |
| 谷口病院           | 泉佐野市大西1-5-20    | 463-3232 |
| 笠松産婦人科・小児科     | 阪南市鳥取中192-2     | 471-3222 |
| ながまつレディースクリニック | 阪南市鳥取628-1      | 472-3788 |

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

## 産婦健康診査事業

出産後2週間前後と1か月前後の時期に医療機関等でうける産婦健康診査にかかる費用を公費で負担します。

**対象** 本町の住民で、平成30年4月1日以降に出産後2週間及び1か月を迎える産婦（出産後8週6日以内）

**実施場所** 大阪府内の協力医療機関（産科・産婦人科）または助産所

**受診方法** 妊娠届出時に発行する産婦健康診査受診票を利用して、医療機関等で受診してください。

※既に妊娠届出が済んでいる対象者には郵送しています。

※従来実施していた産後2週間サポート事業は終了しました。

※平成30年4月1日以降に転入された方は受診票を発行しますので、母子手帳をお持ちのうえ健康課までお越し下さい。

**公費負担額** 産婦健診1回につき上限5,000円を2回まで（産後2週間前後と産後1か月前後の健診）

※公費負担額を上回った場合、差額は自費となります。

**内 容**

- ①問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴及び服薬歴等）
- ②診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状況、表情および言動等）
- ③体重・血圧測定
- ④尿検査（蛋白・糖）
- ⑤こころの健康チェック（エジンバラ産後うつ質問票）

**持ち物** 田尻町産婦健康診査受診票、母子健康手帳

**申込方法** 受診票に必要事項を記入し、大阪府内の産科・産婦人科または助産所へ直接申し込んでください。

**大阪府外で受診される場合**

大阪府外の医療機関等では受診票を利用できません。受診料金は一旦全額自己負担となりますが、公費負担額の規定の範囲内で健診費用を還付します。

次の1）～5）をお持ちの上、健康課までお越し下さい。

- 1) 産婦健康診査受診票（本人・実施機関記入欄の記載必要）
- 2) 母子健康手帳（医療機関に結果を記入してもらったもの）
- 3) 医療機関等の領収書原本（コピー不可）
- 4) 認印
- 5) 振込口座のわかるもの

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**ふれ愛健診 がん検診と特定健診が同日受診できます！**

**【健診場所】** ふれ愛センター1階 保健センター

**【定 員】** 1日約75名（※ただし、定員が少ない検診もあり）

**【申込期間】** 5月7日(月)～11日(金)まで（時間：午前9時～午後5時）

**【申込場所】** 申込期間中に健康課へ申込み 電話でも可能 電話：466-8811

※申込期間は1週間

| 時間                  | 健（検）日程             | 6月                    |       |       |
|---------------------|--------------------|-----------------------|-------|-------|
|                     |                    | 6日(水)                 | 7日(木) | 9日(土) |
|                     | 健診結果説明会            | 7月9日(月)・10日(火)・11日(水) |       |       |
| 対 象                 | 下記対象のうち原則4～9月誕生月の方 |                       |       |       |
| 午前<br>9時<br>～<br>正午 | 特 定 健 診            | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 結核・肺がん検診           | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 胃 が ん 検 診          | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 大 腸 が ん 検 診        | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 肝炎ウイルス検診           | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 子宮頸がん検診            | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 乳 が ん 検 診          | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 骨粗しょう症検診           | ●                     | ●     | ●     |
|                     | 歯 科 健 診            |                       | ●     |       |
| 預 り 保 育             |                    | ●                     |       |       |

※費用の減免制度があります。

〈減免対象〉

- ・70歳以上の方、65歳以上の後期高齢者医療制度対象者（当日に健康保険証の提示必要）
- ・住民税非課税世帯、生活保護受給者（事前に健康課へ申請必要）

※健診結果説明会は、特定健診を申込みされた方のみ対象。

※10月、2月にもふれ愛健診を実施します。

※今年度より胃がん検診が変わります。

●バリウム検査は40歳以上が対象。

●胃内視鏡検査を50歳以上の方に対し、個別健診にて7月頃から開始予定。胃のバリウム検査を受診された方は受診できません。

**〈健診（検診）対象・内容・費用〉**

| 健診・検診名            | 対 象 (年度末年齢)  | 内 容   | 費 用                        |
|-------------------|--|---|----------------------------|
| 特 定 健 診<br>(健康診査) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・40～75歳未満の田尻町国保加入者</li> <li>・40歳以上の生活保護受給者で医療保険未加入者</li> <li>・20～39歳の田尻町住民</li> </ul> | 問診、診察、身体計測（身長・体重・腹囲）、<br>血圧測定、血液検査（血清脂質・肝機能・<br>糖尿病検査）、検尿（糖・蛋白）<br>＊40歳以上の方：心電図・クレアチニン・<br>尿酸<br>医師の判断により、眼底・貧血検査追加あり | 無料<br>(20～39歳のみ<br>1,000円) |
| 結核・肺がん<br>検 診     | 20歳以上(肺がん：40歳以上)   | 胸部レントゲン<br>(肺がん：問診の結果により喀痰検査あり)   | 無料(喀痰<br>検査500円)           |
| 胃 が ん 検 診         | 40歳以上  | 問診、バリウムを飲んでの胃部レントゲン<br>検査   | 600円                       |
| 大腸がん検診            | 40歳以上  | 問診、便潜血反応検査（検診当日に持参）   | 無料                         |
| 肝炎ウイルス検診          | 40歳～70歳<br>(過去に受診歴がない方)  | 問診、血液検査<br>(B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス)  | 500円                       |
| 子宮頸がん検診           | 20歳以上の女性(2年度に1度)   | 問診、内診、細胞診   | 500円                       |
| 乳 が ん 検 診         | 40歳以上の女性(2年度に1度)   | 問診、マンモグラフィー、視触診   | 1,000円                     |
| 骨粗しょう症検診          | 40歳以上の女性   | 問診、超音波検査  | 500円                       |
| 歯 科 健 診           | 20歳以上の方及び妊婦  | 問診、口腔内検査  | 無料                         |

上記の日程で都合の悪い方は、特定健診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・歯科健診につきましては、お近くの医療機関で受診できます。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### ラッコ倶楽部《妊婦教室》

プレママ・プレパパの皆さま、集まって交流しませんか。

アットホームな雰囲気の中、みんなで楽しく交流いただけます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| <p>5月22日(火)<br/>午前9時50分<br/>～正午</p> | <p>子育て編<br/>★赤ちゃんを知ろう！<br/>★母親・父親になるって！？<br/>～子育てに役立つ関わり・生活のヒント～<br/>★親子ではじめる心のふれあい<br/>健康課 保健師<br/>ボランティア<br/>「お話の会 はっぴいぶっく」</p> |
|-------------------------------------|---|

- 対 象** 妊婦及びその配偶者や家族  
**場 所** ふれ愛センター 1階 保健センター  
**持 ち 物** 母子健康手帳  
**申 込 み** 5月17日(木)まで  
 (兄弟保育あり お申込みください)

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査では、石綿取扱い施設周辺に住んでいた住民等の不安を解消することを目的とし、大阪府からの委託を受け、次の内容にて実施します。

- 対 象**  
 以下の1から4の全てにあてはまる方
1. 石綿試行調査日時時点で本町に住民票がある方
  2. 調査対象地域やその周辺で石綿取扱い施設が稼働していた等石綿飛散が発生した可能性のある時期に、当該調査対象地域に住居していた方
  3. 本町が検査を実施する医療機関等で検査を受けることができる方
  4. 試行調査の内容を理解し、調査への協力に同意する方
- 上記の条件に該当する方であっても、次の方

- は本調査の対象外とします。
- ・労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している方
  - ・石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる方
  - ・石綿関連疾患が原因で医療機関を継続的に受診し、石綿関連疾患に係る健康管理が行われている方

- 内 容**  
 問診・胸部CT検査・保健指導・精密検査（胸部CT検査の結果、石綿を原因とする肺疾患が疑われる場合に限り）
- ※胸部CT検査は調査対象者ご本人が強く検査を望む場合に、受診が可能です。
  - ※胸部CT検査は大阪府が委託している各医療機関にて受診していただくこととなります。各医療機関につきましては、健康課までお問い合わせください。
  - ※精密検査受診後、医師の判断により定期検査など継続的に受診される場合は、**試行調査対象外**となりますのでご注意ください。

- 費 用** 無料  
 「石綿試行調査」への参加をご希望される方は、保健師による面接が必要となりますので、まずは、健康課までお電話にてご予約ください。
- 問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

### 幼稚園の園庭を開放します

- 毎週水曜日（祝日はありません）  
 午前9時～午後4時
- ★雨の日や園の都合により、開放できない場合もあります。
  - ★参加名簿に必ず記名してください。
  - ★保育室等への入室はご遠慮ください。

**問** 幼稚園  
 電話465-4355 FAX 465-3633



すくすくセンター(子育て支援センター)は、子育てを応援しています

すくすくセンターは、幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、幼稚園門からになります。  
 開所時間は、午前9時～正午 午後1時～5時です。お気軽にお立ち寄りください。  
 ※わんぱくオープン以外の何らかの事業がある場合は、午前10時～正午 午後1時～4時です。

●すくすく育児相談

<育児相談>

子どものことや家庭のこと、子育てに関わることについて、相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。来所出来ない場合は、電話でのご相談も可能です。 電話 466-5111

<計測相談>

体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等

5月17日(木) 午前10時～正午・午後1時～4時 (受付は午後3時まで)

※午後は母乳・卒乳等の相談を助産師、離乳食等食事のことは栄養士がお受けします。わんぱくオープンも同時開催していますので、計測後は遊ぶことができます。

●育児教室

子どもの年齢に応じた育児教室です。年間を通じて年齢別に開催します。

| ぴよんぴよん倶楽部 |  |
|-----------|--|
| 対象        | 平成27年4月～9月生まれの子どもと保護者  |
| 日程<br>内容  | ①5月22日(火) 外遊び      ②5月29日(火) 運動遊び<br>③6月5日(火) 造形遊び      ④6月12日(火) わいわい子育てトーク |
| 申込        | 5月15日(火)まで   |

●わんぱく教室

年齢別の親子の遊び教室です。  
 遊びを通して、楽しく交流しましょう。  
 事前申し込みは必要ありませんので、  
 お気軽にご参加ください。

※わんぱく0は『ふれあい遊び』をします。

| 内 容 | 体を動かしてあそぼう |          |          |
|-----|------------|----------|----------|
| 教 室 | わんぱく0      | わんぱく1    | わんぱく2,3  |
| 対 象 | 0歳児        | 1歳児      | 2歳児～     |
| 日 程 | 5月9日(水)    | 5月16日(水) | 5月23日(水) |
| 時 間 | 午前10時～11時  |          |          |

●今月の予定

年齢設定はありませんので、どの年齢のお子さんも参加できます。  
 興味のある教室があれば、気軽にご参加ください。

| 教 室 名                          | 実 施 日 時                  | 内 容                                 |
|--------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| ママほっとタイム<br><u>要予約 9日(水)まで</u> | 5月10日(木)<br>午後1時30分～3時   | 保育士が教室で保育をしますので、<br>ゆっくりお茶タイムしませんか。 |
| すくすく遊び<br><u>要予約 9日(水)まで</u>   | 5月11日(金)<br>午前10時～11時30分 | 『畑へ行こう』<br>自然に触れて楽しもう♪              |
| 親子リトミック                        | 5月24日(木)<br>午前10時～11時    | 親子で体を動かそう！<br>赤ちゃんも参加できます           |
| 絵本読み聞かせ                        | 5月25日(金)<br>午前10時30分～11時 | おはなしの会はっぴいぶつくさんが読み聞かせをしてくれます        |

●今月のイベント



すくすく遊び  
畑へ行こう!

みんなで畑へお散歩♪畑では野菜に水をやったり、自然や生き物と触れ合いましょう。赤ちゃんの参加も大歓迎です♪

日 時 5月11日(金)  
雨天延期 予備日5月18日(金)  
午前10時 幼稚園門集合  
(すくすくセンターから畑まで徒歩約15分)

持 ち 物 着替え・長靴・お茶など  
申 込 み 5月9日(水) まで 15名



育児に家事…いつも頑張っているママへ  
ボディ・リフレッシュタイム

育児や家事で体は疲れていませんか？  
簡単なヨガで心も体もリフレッシュしましょう。

日 時 5月30日(水)  
午前10時～11時30分  
講 師 松下運動指導士  
持 ち 物 動きやすい服装・水分・タオル  
申 込 み 5月28日(月) まで 定員 15名  
預かり保育あり

教室申込み・相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

カラスにごみ袋を荒らされないために

最近、住民の皆さまから、「家の前に出しているごみが、カラスに荒らされて困っている」といった内容の相談が寄せられています。

住民の皆さまには、ご負担をおかけすることになりますが、衛生面やごみが散乱して通行の妨げにならないように、次の対策を参考に、ご協力をお願いします。

①生ごみを減らす！

食材はできるだけ使い切り、食べ残しをなくして生ごみを減らすように工夫しましょう。

②出す時間を守る！

生ごみは新聞紙等で中身を隠し、ごみ袋の口をしっかり縛り、中身が出ないようにしましょう。ごみを長時間置いておくと、カラスが荒らしますので、ごみ出し時間は必ず守りましょう。（前日等に出さないなど）

③防鳥ネットを使用する！

ごみ袋に市販のネットをかぶせて出しましょう。

ネットを使用する場合は、ごみ袋をネット内にきっちりと納め、はみ出さないようにしましょう。

また、ごみの収集後は、ネットが風に飛ばされたりして、通行の妨げにならないように、注意してください。



容器包装プラスチック(廃プラ)の出し方の注意点!

容器包装プラスチック（廃プラ）は軽いので、風が強い日には近くの側溝やご近所の敷地内などに飛ばされていることが有ります。次の①～④の例を参考に、なるべくごみ袋が飛ばないようにご協力をよろしくをお願いします。

- ①袋の中身が飛び散らないように大きな袋で余分な空気を抜いて出す
- ②道路の通行に支障が出ないような重石を置く

- ③防鳥ネットを使用する
- ④あまりに強い風の場合は、次回に出す「**廃プラの警告シールについて**」

現在、正しく分別されていないごみは、警告シールにその内容を記載し、その場に残した状態にしています。その場合は、収集出来ない物を取り除いた後、次回の収集日に**警告シールを貼ったまま**ごみを出して下さい。収集出来ない物が取り除かれているか確認後収集します。

ハチの駆除

春から秋にかけてハチの活動が活発になります。

やむを得ず駆除を行う場合は、次のとおりご注意ください（本町では、ハチの駆除を行っておりません）。

①アシナガバチ

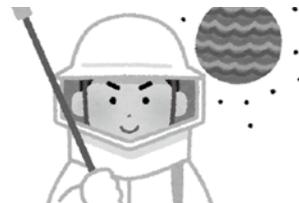
スズメバチに比べるとおとなしいですが、巣を攻撃されると攻撃してきます。次の手順を守れば比較的容易に駆除することができます。

- 1. 市販のハチ駆除用スプレーを購入する
- 2. できるだけ肌の露出をなくすような服装で駆除を行う

- 3. 1 m以上離れた場所から、薬剤を十分にスプレーする

②スズメバチ

攻撃性が非常に強く、巣に近づいただけで攻撃してくることがあり、非常に危険です。そのため駆除の専門業者（大阪府ペストコントロール協会 ☎06-6942-1891）へご相談してください。



## 生ごみ処理器購入補助制度をご存知ですか？

この制度は、ごみ減量化等を図るため、一般家庭から出る生ごみをたい肥にするための家庭用電動生ごみ処理器を購入する方に対し、その購入費用の一部を助成する制度です。

**対象** 町内に在住し、その住居で継続的に使用される方

### 補助対象機器

耐久性を有し、かつ衛生的なものであり、生ごみをたい肥化処理することができる機器

\*生ごみを単に粉碎し、水路及び下水道管等に排出する機器や焼却を目的とする機器等は除きます。機器購入前に生活環境課までご相談ください。

### 補助金額

・一世帯当たり1台（ただし、5年経過して

使用できない場合は再申請可）

- ・機器購入金額（消費税込み）の1/2（1,000円未満切捨て）
- ・補助限度額 10,000円

### 【補助台数】

・当該年度の当初予算の範囲内

### 【補助を受ける方法】

機器購入後1か月以内に、補助金交付申請書を生活環境課に提出してください。申請書は、生活環境課にて配付または町ホームページからダウンロードができます。

（詳細はお問い合わせください）

### 問

生活環境課

電話 466-5005 FAX 465-3794

## 人権のひろば

### 問

企画人権課 人権・男女共生室

電話 466-5019 FAX 466-8725

### 憲法週間(5月1日～7日)

5月3日の憲法記念日を中心とする5月1日から7日までが憲法週間です。

日本国憲法では、「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」が3つの重要な柱です。

憲法第11条には基本的人権は、国民に保障する侵すことのできない永久の権利であることが、第13条には個人の尊重及び幸福追求権は公共の福祉に反しない限り最大限に尊重されることが、また第14条には法の下での平等が規定されています。基本的人権は次の3つの権利からなります。

- ①**自由権**…国民生活に国家権力が干渉しないように求める権利  
(身体的自由、精神の自由、経済活動の自由)
- ②**平等権**…法の下で、誰もが平等な扱いを受ける権利
- ③**社会権**…すべての人間に、人間らしく豊かな生活を保障すること  
(生存権、教育を受ける権利、労働者の権利)

憲法が施行されて71年。世界人権宣言の基本精神である恒久平和の実現を目指し、差別撤廃・人権確立に向けた取り組みが広がってきました。

しかし、社会環境の変化、価値観の多様化のな

かでいたましい事件が後を絶たず、今なお、部落差別をはじめさまざまな人権侵害が起こっています。

すべての人が安心して幸せに暮らせるよう、私たち一人ひとりが人権意識をもって身近なところから実践することが大切です。憲法週間をきっかけとして人権について考えましょう。

(参考：大阪府発行「ゆまにてなにわVol.27」)

### 6月1日人権擁護委員の日 ～特設人権相談 開設のお知らせ～

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定めて人権擁護委員が一層研鑽を重ね、その能力向上を図るとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動を行っています。

その一環として大阪府人権擁護委員連合会は、人権擁護委員による特設相談を開設します。お気軽にご相談ください。

**日時** 5月23日(水) 午後1時～4時  
(5月定例相談に合わせて実施)

**場所** ふれ愛センター1階相談室

**内容** なんでもお受けします。

**相談無料・秘密厳守**

## Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練の実施

国による、「全国一斉情報伝達訓練」への参加に伴い、本町においても町内に設置している防災行政無線を通じ、次のとおり訓練放送が行われます。住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ただし、皆さまには特に行動していただく必要はありません。

◎実施日 5月16日(水) 午前11時頃

◎放送内容 上りチャイム音 ⇒ 「これは、Jアラートのテストです。」×3回 ⇒ 下りチャイム音

## 春の火災予防啓発活動及び放水訓練を実施しました！

4月15日(日)、消防団員及び少年消防クラブ員が消防車に乗って町内を回り、火災予防の啓発を行いました。

また、いつ起こるか分からない火災に向けて、消防団員による放水訓練も実施しました。



## 119だより

### ストップ・ザ・放火!! ～ 放火されない まちづくりを～

昨年、消防組合の管内で家のまわりに置いていた座椅子、物品販売店の敷地内の物置、マンションの共用部分に置いていた傘立てや郵便受けのチラシなど、いずれも火の気のないところから発生した火災がありました。

放火は、ひとけの途絶えた寝静まった時間帯に侵入されやすい場所で多く発生しています。

放火による火災を防ぐには、「放火されない・放火させない環境づくり」が大切です。隣近所と声を掛けあって、地域ぐるみで放火防止に努めましょう。

#### 放火防止のポイント！

- 家のまわりに燃えやすい物を置かない
- 門や通用口、物置、車庫等のドアは必ず施錠する
- 照明器具などを設置し、夜間も家のまわりを明るくする
- 郵便受けの新聞やチラシは必ず屋内に取り込む
- ゴミは、指定の収集日に出す



問 泉州南広域消防本部 警防部 予防課 電話 469-0886 FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番

携帯電話からも局番なしの…………… 119番

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)

火災問い合わせ専用電話 …………… 463-0009

救急問い合わせ電話 …………… 469-0119

医療機関照会・救急相談は ) 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119

「救急安心センターおおさか」 ) IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119

「小児救急電話相談」 ) 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000

) IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<http://www.senshu-minami119.jp/>

## ■関空旅博2018～世界に一番近い旅の博覧会～

5月19日(土)、20日(日) 午前10時から午後5時までの2日間、『関空旅博2018』を開催します。「関空旅博」は関西国際空港で毎年実施している西日本最大級の旅行イベントで、今年で第14回目を迎えます。会場では政府観光局、航空会社、旅行会社などがブースを連れ、世界の文化、魅力を伝えます。今年は特別ゲストとして、「テラスハウス」出演、現在は現役CanCamモデルとしても活躍中の歌手、chayさんをお迎えするほか、吉本芸人によるお笑いステージも開催！そのほか海外航空券などが当たる抽選会や、航空会社のオリジナルグッズなど貴重なアイテムが揃う「KIXチャリティーマーケット」といった、例年実施している定番コンテンツも実施します。入場料は無料となっておりますので、ぜひ皆さまお誘い合わせの上、関西国際空港へお越しください。期間中は駐車場の混雑が予想されます。空港へお越しの際は、電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。

# 関空旅博

### 関空旅博2018 開催概要 主なイベント紹介

#### ●ステージイベント

**開催日** 5月19日(土)、20日(日)  
**場所** 南広場特設ステージ  
**概要** 各国の文化や風習を伝える、ダンスや音楽をはじめとするステージショーを開催。皆で一緒に楽しめるクイズなどの参加型イベントもお見逃しなく！

#### ●旅行フェスティバル

**期間** 5月19日(土)、20日(日)  
**場所** 南北広場  
**概要** 国内外の観光局や航空会社、旅行会社などのブースが大集合。最新の観光情報を手に入れて、楽しい旅プランを立てよう！

#### ●世界のグルメ

**開催日** 5月19日(土)、20日(日)  
**場所** 北広場  
**概要** 旅先での楽しみのひとつは食にあり！各国

の当地グルメを食べくらべて旅気分を味わおう！

#### ●海外旅行セミナー

**開催日** 5月19日(土)、20日(日)  
**場所** 関西空港会議場  
(ホテル日航関西空港1階)  
**概要** 観光局や航空会社などによる本格的な旅行セミナーを開催。旅にまつわる知識を楽しく学んで渡航先で新しい発見をしよう！

#### ●KIXチャリティーマーケット

**開催日** 5月19日(土)、20日(日)  
**場所** 関空展望ホール「Sky View」  
**概要** 航空会社のオリジナルグッズや空港備品などが勢揃い。ここでしか手に入らないお宝アイテムを探してみよう！

**問** 空港案内 電話 455-2500

町内の防犯灯・街路灯が切れていたら、役場までご連絡ください！

防犯灯：生活環境課 466-5005 街路灯：都市政策課 466-5006

公民館だより ☆公民館開催講座等のお知らせ☆

ちょっと参加してみませんか?公民館での開催講座や公民館クラブ、図書室からのお知らせです。

語学講座

## キッズ向け英会話(初級)〈全12回〉

今年度初の語学講座は、6月から8月までの3か月、全12回にわたって行う小学4～6年生のキッズ向け英会話講座を開催します。一から丁寧に教えますので、春の学習のスタートにぜひ体験してみてください!

日時 6月1日(金)～8月24日(金)の毎週金曜(全12回)(8月10日(金)を除く)午後6時30分～7時30分  
 場所 2階 小会議室  
 講師 村田 都  
 参加費 100円  
 対象 本町に在住・在学の小学校4・5・6年生  
 定員 10名 ※先着順  
 持ち物 筆記用具  
 申込期間 5月7日(月)～19日(土)  
 ※申込み期間後の返金はできません。  
 ※お申込みは、できるだけ午後5時までをお願いします。



体験講座

## パソコン講座 初級編

今回は、新学期に合わせた実用性の高いパソコン講座(初級)を開催します!一人で複数の講座を受講できます。(A・Bと分かれている講座の内容は同じですので、都合の良い講座を選んで下さい。)

日時 下表を参照 場所 3階 視聴覚室 参加費 1講座につき 100円 定員 各講座 5名  
 対象 本町に在住・在勤・在学の方 ※下記注意事項をご了承のうえ申し込んでください。  
 持ち物 筆記用具 申込み 5月7日(月)～19日(土) ※先着順  
 注意事項 パソコンで文字入力が遅くても問題なくできる方を対象とします。

| 講座名             | 講座内容  | 開催日程・回数  | 時間       |
|-----------------|---|----------|----------|
| 実用EXCEL・簡単な関数A  | 関数を使えばEXCELがもっと便利になります。簡単な関数(四捨五入、順位づけ、同じものを集計)を使ってEXCELデータを作ってみましょう! EXCELの基礎知識があれば大丈夫です | 5月27日(日) | 午前10時～正午 |
| 実用EXCEL・簡単な関数B  |   | 6月3日(日)  | 午後1時～3時  |
| 自分の「名刺」を作ってみようA | 新学期に何かと必要になる名刺。デザイン性の高いオリジナルの名刺を自分で作ってみませんか? WORDの基礎知識とインターネットが少し使える程度の知識で大丈夫です!          | 5月27日(日) | 午後1時～3時  |
| 自分の「名刺」を作ってみようB |   | 6月3日(日)  | 午前10時～正午 |

## おはなし会

いろいろなおはなしや絵本、手遊びなどを通じて本に親しむ楽しい時間を一緒に過ごしませんか?

日時 5月19日(土) 午前11時～30分程度  
 場所 3階 図書室  
 参加費 無料  
 協力 おはなしの会 はっぴいぶっく



※おはなし会は毎月第3土曜日に開催しています!気軽に来て下さいね!

### ☆☆ 図書室からのお知らせ ☆☆ ～新刊図書のご案内～

皆さまは「ビブリオバトル」という言葉を聞いたことはありますか? 「ビブリオバトル」は、お気に入りの本を紹介しあうゲームで、知的書評合戦ともいわれています。ルールはいたって簡単で、たったの4つだけ!  
 ①お気に入りの本を持ち寄って ②5分間で発表 ③みんなで2～3分のディスカッションをして ④みんなが読みたくなった本がチャンプ本! 必要なものは、本とタイマーだけ!  
 詳細は以下の本をご覧ください(図書室で貸出しています)。  
 さあ、「ビブリオバトル」で盛り上がってみませんか?

『ビブリオバトルハンドブック』ビブリオバトル普及委員会【編著】  
 子どもの未来社

### 問 公民館(水曜 祝日は休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申込み下さい。電話やFaxでは受け付けませんので、ご了承下さい。

※行事などの開催に伴いまして公民館が臨時休館の際は、社会教育課の受付ができない場合があります。

※公民館講座室を自習室として開放しています。ぜひご利用ください。

## 短歌

ヨーイドン、おひさまの令と受けられたれば椿一本ひと夜さに咲く  
 四月には楽しき予定数多ありそれにおまけは齡ひとつ増ゆ 中道 和子  
 このいちごシヨパンを聞きて育つたと聞けばゆつくり味わい食べぬ 稲葉 朋子  
 ほろ苦き味と香りは二年ぶりと春の恵の露のとう食む 辻 みや子  
 晴天の光を浴びればたちまちに溶けてくれたりうつの塊 内田 功一  
 山椒の新芽ことごとく食む虫の類いと作歌何回も消す 原 紀子

## KANKUU NEWS(関空ニュース)

### ■関西国際空港がボーイング最新型機 B787-10の就航地に決定

関西国際空港が世界に先駆けて、シンガポール航空が運航する最新型機B787-10の定期便の就航先として選定されました。2018年5月より、関西＝シンガポール線において運航を開始します。現在、関西国際空港では、シンガポール航空のシンガポール線が週14便運航しています。同路線で運航しているエアバスA330-300型機と比べて、座席数が増加するとともに、内装デザインの刷新により、シンガポールまでのフライトがさらに快適になります。この春も、関西国際空港をぜひご利用ください。

**問** 関西国際空港案内 電話 455-2500

## 町史編纂だより 〈194〉

『田尻町史』（平成18年、20年）刊行に向けての調査時、町内で「田植え唄」を伝承している方にお会いすることはできませんでした。文献では、①昭和31年1月に『泉佐野市・田尻町の民謡集』、同年8月には②『同』〈続〉が大越勝秋編で刊行されています。田尻町に関しては①では農事唄として田植え唄・麦打唄・石搗唄が一つずつ採録されています。②では農事唄として田植え唄が一つ採録されています。今から60数年前の1950年代半ばには、伝承されていたのでしょう。明治生まれの方からの聞き取りができた時代です。②に採録の唄は次のとおりです。

どんでらどんと 鳴る鐘は  
 やれ一里きこえて 二里響く  
 面白や 面白の瓢箪ぢゃ  
 とろりと鐘つけて  
 寺へ参りてごしよ願う  
 面白や 面白の瓢箪ぢゃ

注記には「一番年とった人が、田の畦に坐り『さあ植えようか』と掛声をかけると、十人～二十人の手伝人が『はい』とこたえて田に入り、年寄がこの田植え唄を歌い手伝人がそれに合せて植え『はやし』などを入れたという。明治中期頃迄」とあります。

## 田植え唄

昭和10年に大阪府立農学校郷土室が発行した『大阪府下農村民謡集』〈郷土研究第一輯〉には、「田尻村附近」として田植え唄の一つ載せています。

揃うた〜よホーラ 植手が揃うたよ  
 苗はほどよくホーラ 今日こそ田植の気  
 揃うた〜よホーラ 植手が揃うたよ  
 稲の出穂よりホーラ なほよくそろたよ

同書の序文で「失はれた農村の歌を再び我々の村へ取りもどさうではないか。力強く叫ぶ自力躍進の更生歌を我々の村から生み出さうではないか。」と訴えます。例言には「現今の農村には本当に歌がない。農村から生れ出た生きた現在の歌がない。それだけ蒐集に骨が折れた。従つて集つたのは大部分明治時代以前に歌はれたものだ。」と記しています。昭和のこの時期は、各師範学校が郷土室を設け地域の資料を収集していますが（〈179〉〈181〉参照）、農村復興の手がかりを渴望している印象です。

上掲『大阪府下農村民謡集』の文献情報は、『玉葱王 今井伊太郎とその父佐次平』の著者畑中加代子氏からご教示頂きましたことを付記いたします。

**問** 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

## みんなの掲示板

### シーサイドドーム抽選方法が変更

シーサイドドーム抽選方法が変更になりました。抽選時間等の変更はありませんが町内の登録者は最大4時間まで予約ができるようになりました。詳しくは田尻町多目的グラウンドホームページまたはフェイスブックでご確認をお願いいたします。

**問** 田尻町多目的グラウンド 電話 490-2300

### 硬式テニス教室 受講者募集！

田尻町体育協会（硬式テニス連盟）主催のテニス教室を開催します。参加希望の方は申込用紙にご記入の上お申し込みください。申込者多数の場合は抽選にて決定させていただきます。（抽選日には必ず本人が出席してください。代理不可）

**期 間** 7月から9月まで（1期（3ヶ月））

**日 時** 水曜日（初心者、初級者）

金曜日（中級者）

午後7時から午後9時まで

**場 所** シーサイドドーム（多目的グラウンド）

**ク ラ ス** Aクラス（初級者）

簡単な試合が出来る程度

（ストローク、ボレー、サーブ等）

Bクラス（初中級者）

基礎練習及び実践的な練習

Cクラス（中級者）

試合形式の練習

**対 象** 本町在住在勤者及び連盟が認める者（16歳から60歳位まで）

**人 数** クラス各8名

（人数の増減の可能性あります。）

**会 費** 3,500円/1期（3ヶ月）

※ボール代、保険代含む。

**申込期間** 5月23日（水）～6月6日（水）

午後7時まで

**申 込 先** シーサイドドーム内田尻町体育協会ポストに投函

**抽 選** 田尻町シーサイドドーム

（抽選日 6月10日（日）午後3時）

**問** 田尻町硬式テニス連盟 松田

電話 090-7556-5001

### TDFボランティアスタッフ募集

田尻中学校区地域教育協議会では子どもたちの居場所づくりとして田尻町立小学校で土曜日の学校開放（TDF）を実施しています。

子どもたちが安心・安全に遊べるように見守っていただけるボランティアスタッフを募集します。

TDFは毎週土曜日の午前9時から11時30分まで開催しています。

月1・2回程度ボランティアスタッフとして参加していただける方からのご応募をお待ちしています。

**問・応募**

社会教育課（田尻町立公民館）内

田尻中学校区地域教育協議会事務局

電話 466-0030

### 「泉州黄たまねぎ祭」今年も開催決定！

なにわの伝統野菜にも指定されている柔らかくてみずみずしい泉州黄たまねぎ「吉見早生」を販売します。



この機会にぜひ味わってみてください。

**日 時** 5月13日（日）午前7時～

**場 所** 田尻漁港（日曜朝市会場）

**問** 産業振興課

電話 466-5008 FAX 466-5025

### 工業統計調査を実施します

○平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

○調査票へのご回答をお願いします。

**問** 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

### TDFからのお知らせ

TDF行事予定は町ホームページの社会教育課の項に掲載しています。

**URL** [http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyouikuka/new\\_dantai/](http://www.town.tajiri.osaka.jp/kakuka/kyoikuiinkai/shakaikyouikuka/new_dantai/)



## 国家公務員採用一般職試験 (高卒者試験)

**受付期間** ○インターネット  
6月18日(月)～27日(水)  
○郵送または持参  
6月18日(月)～20日(水)

**第1次試験日** 9月2日(日)

**試験地** 大阪市ほか

受験資格の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV I」へ。

**問** 人事院近畿事務局 試験第二係  
電話 06-4796-2191

## 大阪府介護支援専門員 実務研修受講試験

**日程** 10月14日(日)

**申込期間** 5月31日(木)～6月25日(月)

**問** 大阪府地域福祉推進財団  
電話 06-6763-8044(ケアマネ係専用)  
月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後6時  
ホームページ: <http://www.fine-osaka.jp>

## 大阪府立弥生文化博物館 催事案内

### ★春季企画展「とんぼ玉100人展－輝く手のひらの華－」

ガラス工芸のなかでも、ひととき繊細な輝きを放つとんぼ玉。瑞瑞しい感性で表現された現代作家たちの作品は、彩り豊かな珠玉の光を生み出します。ガラスの中で華やぐ小宇宙、ぜひご覧ください。

**日時** 6月17日(日)まで

#### ○春季企画展とんぼ玉制作実演

「ライン置きで作るとんぼ玉」

**日時** 5月5日(土) 午後1時～3時

**講師** 西川友敬氏

「パーツの使い方」

**日時** 5月12日(土) 午後1時～3時

**講師** 竹内大祐氏

いずれの催事も申込不要、要入館料

**入館料** 一般430円

65歳以上・高大生330円

**開館時間** 午前9時30分～午後5時  
(入館受付午後4時30分まで)

**休館日** 毎週月曜日

(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)

**問** 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

## 平成31年歌会始のお題及び 詠進歌の詠進要領

宮内庁より、平成31年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領が発表されました。

平成31年歌会始のお題は「光」と定められました。

(注)お題は「光(ひかり)」ですが、歌に詠む場合は「光」の文字が詠み込まれていればよく、「光線」、「栄光」のような熟語にしても、また、「光る」のように訓読しても差し支えありません。

なお、本件に関する問い合わせ先など、詳細につきましては、宮内庁ホームページをご覧ください。

**問** 宮内庁ホームページ:  
<http://www.kunaicho.go.jp/>  
宛先:「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

## その病気、その症状は石綿が原因かも!

### 中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

「石綿による疾病の認定基準」の詳しい内容は、厚生労働省ホームページに掲載されています。

厚生労働省ホームページのトップページ

- ⇒ 政策について
- ⇒ 分野別の政策「雇用・労働」
- ⇒ 労働基準
- ⇒ 労災補償
- ⇒ アスベスト(石綿)情報
- ⇒ その他資料
- ⇒ 石綿パンフレット等

**問** 大阪労働局労働基準部労災補償課  
電話 06-6949-6507



# 田尻町 平成30年 5月 行事カレンダー

日 月 火 水 木 金 土

| 4月29 昭和の日                            | 30 振替休日  | 5月 1                            | 2  | 3 憲法記念日   | 4 みどりの日                  | 5 こどもの日                  |
|--------------------------------------|--|---------------------------------|--|---|--------------------------|--------------------------|
|                                      |  |                                 | 〈公民館休館日〉   | 〈公民館休館日〉<br>〈ふれ愛センター休館日〉                          | 〈公民館休館日〉<br>〈ふれ愛センター休館日〉 | 〈公民館休館日〉<br>〈ふれ愛センター休館日〉 |
| ← 憲法週間 5月1日～7日 →                     |  |                                 |  |   |                          |                          |
| 6                                    | 7  | 8                               | 9  | 10  | 11                       | 12                       |
|                                      | ㊦ 生きがい体操教室 (P.6) 午後1時30分～                          | ㊦ ルリ工in田尻 午後1時～                 | 〈公民館休館日〉<br>臨時議会<br>㊦ ニココ会 (介護者家族の会) (P.6) 午後2時～<br>㊦ 絵手紙講座 (P.6) 午前10時～ | ㊦ 民謡講座 (P.6) 午後1時30分～<br>㊦ 男の筋トレ教室 (P.6) 午後1時30分～ | ㊦ 健康大将(運動) (P.7) 午前10時～  |                          |
| 13                                   | 14   | 15                              | 16   | 17  | 18                       | 19                       |
| 田尻漁港<br>泉州<br>黄たまねぎ祭 (P.19)<br>午前7時～ | ㊦ 生きがい体操教室 (P.6) 午後1時30分～                          |                                 | 〈公民館休館日〉<br>Jアラート全国一斉情報伝達訓練 (P.15) 午前11時～<br>㊦ 3歳6か月児健診 (P.7) 午後1時～      | ㊦ 民謡講座 (P.6) 午後1時30分～<br>㊦ 男の筋トレ教室 (P.6) 午後1時30分～ | ㊦ 健康大将(運動) (P.7) 午前10時～  |                          |
| 20                                   | 21   | 22                              | 23   | 24  | 25                       | 26                       |
|                                      | ㊦ 園芸講座 (P.6) 午後1時30分～<br>㊦ 生きがい体操教室 (P.6) 午後1時30分～ | ㊦ ラッコ倶楽部 (P.11) (妊婦教室) 午前9時50分～ | 〈公民館休館日〉<br>㊦ スマイル元気トライウォーキング教室 午前9時～<br>㊦ ディスコン (P.6) 午後1時30分～          | ㊦ 認知症カフェ 午後1時30分～<br>㊦ 男の筋トレ教室 (P.6) 午後1時30分～     | ㊦ 健康大将(栄養) (P.7) 午前10時～  |                          |
| 27                                   | 28   | 29                              | 30   | 31  | 6月 1                     | 2                        |
|                                      | ㊦ 生きがい体操教室 (P.6) 午後1時30分～<br>㊦ 療育相談 (P.7) 午前9時15分～ |                                 | 〈公民館休館日〉   | ㊦ 男の筋トレ教室 (P.6) 午後1時30分～                          |                          |                          |

【略称】 ㊦ = ふれ愛センター ㊧ = 公民館 ㊨ = 相談スペースほっ・・・と

※P.○は、広報○ページを参照してください。

# 無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

| 開設相談            | 日時  | 場所  | お問い合わせ   | 備考  |
|-----------------|---|---|--|---|
| 弁護士相談<br>【要予約】  | 5月24日(木)<br>午後1時～4時                                       | 公民館 2階<br>小会議室                              | 企画人権課<br>広報公聴係<br>電話 466-5019<br>FAX 466-8725                              | 奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。(一人1回30分)   |
| 行政相談<br>【要予約】   | 5月24日(木)<br>午後1時～3時                                       | 役場別館 2階                                     |  | 奇数月第4木曜日に実施<br>行政相談委員による相談  |
| 児童家庭相談<br>【要予約】 | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く)                       | ふれ愛センター 1階<br>相談室                           | こども課<br>電話 466-5013<br>FAX 466-8841  | 専門相談員(保健師)がお受けします。<br>電話による相談も受け付けています。   |
| 障害者相談           | 5月14日(月)<br>5月28日(月)<br>午後1時～4時30分<br>5月18日(金)<br>午前9時～正午 | ふれ愛センター 1階<br>ボランティアビューロー                   | 福祉課<br>(出張相談日のみ)<br>電話 466-8813<br>FAX 466-8841                            | 毎月第2・第4月曜日<br>第3金曜日に実施<br>泉佐野市・田尻町基幹相談支援センターの相談支援専門員による相談<br>※第2・第4月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日、第3金曜日が祝日の場合は、翌週の月曜日に変更になります。 |
|                 | 毎週月～金曜日<br>午前8時45分～<br>午後5時15分<br>(祝日年末年始を除く)             | 泉佐野市・田尻町基幹<br>相談支援センターあいと<br>(泉佐野市社会福祉協議会内) | 電話 464-3830<br>FAX 462-5400  |   |
| 生活困窮に関する相談      | 【面談による相談】<br>毎週水曜日<br>午前10時～正午                            | ふれ愛センター 1階<br>ボランティアビューロー                   | 大阪府岸和田<br>子ども家庭センター<br>生活福祉課内<br>はーと・ほっと相談室<br>電話 441-2760<br>FAX 444-9008 | 相談支援員がお受けします。<br>まずはお電話ください。  |
|                 | 【電話による相談】<br>随時   |   |  | ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。   |
| 住宅相談            | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く)                       | 都市政策課                                       | 都市政策課<br>電話 466-5006<br>FAX 466-5025                                       | ご希望の方は事前に連絡をお願いします。   |
| 進路選択支援相談        | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く)                       | ふれ愛センター 1階<br>相談室                           | 指導課・学事課<br>電話 466-5022<br>FAX 466-5095                                     |   |
| 教育相談<br>【要予約】   | 毎週火曜日<br>午前10時～午後3時                                       | ふれ愛センター 1階<br>たじりカウンセリング<br>ルーム             | 指導課<br>電話 466-5022<br>FAX 466-5095   |   |
| 人権相談            | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く)                       | 企画人権課                                       | 企画人権課<br>電話 466-5019<br>FAX 466-8725                                       |   |
|                 | 5月23日(水)<br>午後1時～4時                                       | ふれ愛センター 1階<br>相談室                           |  | 毎月第4水曜日に実施<br>人権擁護委員による相談   |
| 就労相談            | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く)                       | 産業振興課                                       | 産業振興課<br>電話 466-5008<br>FAX 466-5025                                       |   |

## 相談スペース ほっ…と。

○消費生活に関することなどをお受けします。

**日時** 毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時

**電話** 466-5018 (産業振興課)

### 女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

**日時** 5月11日(金) 【次回は6月1日(金)】

**電話** 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



# 新入職員紹介

4月から田尻町役場で働くことになった新入職員を紹介します。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

①所属 ②趣味 ③抱負



いの うえ りょう すけ  
井上 亮輔

- ①事業部 都市政策課
- ②登山
- ③大阪府より派遣職員として田尻町に参りました。微力ながら田尻町の発展に寄与できるよう取り組んでまいります。



こう さこ ゆ か  
高迫 友香

- ①民生部 福祉課
- ②読書
- ③町民の皆様のお役に立てるよう、一生懸命がんばります。



その た こう へい  
園田 航平

- ①住民部 住民課
- ②テニス、寺社仏閣巡り
- ③少しでも早く、町民の皆様からの信頼を得られるように、精一杯努力してまいります。



まつ した ひろ と  
松下 裕人

- ①事業部 産業振興課
- ②野球観戦、観葉植物の世話
- ③皆様からの声を広く聞き、田尻町の魅力の発信のため日々邁進してまいります。



なか ま あり さ  
仲摩 有紗

- ①民生部 健康課
- ②音楽鑑賞
- ③日々誠実に仕事に励みながら成長しているよう一生懸命がんばります。



ふさ もと か おり  
房本 香織

- ①民生部 健康課
- ②旅行・カメラ
- ③住民の皆様から信頼を得られる保健師を目指しています。一日も早く戦力になれるよう一生懸命業務に取り組んでまいります。



いわ た つつ み  
岩田 鼓海

- ①田尻エンゼル
- ②読書・音楽鑑賞
- ③子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添い、みんなが楽しく元気いっぱい過ごすことができるよう笑顔でがんばります。



ひら い ゆう  
平井 優

- ①田尻エンゼル
- ②水族館に行くこと
- ③子どもたちが毎日、笑顔で過ごせるように、成長できるように日々、がんばっていきます。

### たじりっちポロシャツ (町職員の夏用制服)を導入します

田尻町役場では、クールビズ期間に「たじりっちポロシャツ(町職員の夏用制服)」を着用します。



制服の着用により、住民の皆さまが職員であることを分かりやすくし、たじりっちが皆さまに更に愛されるようPRしていきます。

※職員用制服と色違いの「たじりっちプリントポロシャツ」を住民の皆さまにも斡旋いたします。購入を希望される方は、各公共施設(本庁舎、ふれ愛センター、公民館)にてご注文ください。詳細につきましては、各施設に掲示中のポスターをご覧ください。

**問** 秘書課 電話 466-5001 FAX 466-8725

### 国際ソロプチミスト 大阪一りんくう 田尻町に寄贈

3月27日(火)に女性の国際奉仕団体ソロプチミスト大阪一りんくう会長 岸脇 厚美氏より、教育振興のため田尻町にiPad(タブレット)のご寄贈がありました。



そのご芳志に対し、田尻町から感謝状を贈呈させていただきました。

### 一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューローを設立しました

泉州地域では、これまで本町を含む泉州9市4町で構成する「泉州観光プロモーション推進協議会」を中心とした関イン・アウトのインバウンド誘客に取り組んできましたが、官民一体となった観光振興及び推進体制の強化を図るべく、「一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー」を新たに設立し、4月1日より事業を開始しました。



今後は、泉州地域の舵取り役として、泉州地域へのさらなる誘客及び泉州ブランドの確立を推進します。

**問** 産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025

### 災害時における防災協定の締結

株式会社ゼンリンと「災害時における地図製品等の供給に関する協定」を締結しました。この協定により、事前に地図の貸与及び災害時の地図利用方法を取り決め、町の災害対応の効率的な支援を受けられるようになりました。

今後も本町の防災力向上に努めてまいります。

**問** 危機管理課

電話 466-5009 FAX 466-8725



### 水泳全国大会で優秀な成績を報告

田尻町水泳連盟の今村圭吾選手と印南澄空斗選手が東京辰巳国際水泳場で開催された、第40回全国JOCジュニアオリンピック春季水泳競技大会の結果報告のため、栗山町長を表敬訪問されました。今村選手は、400m自由形の決勝まで進み、予選より更にタイムを上げ3分55秒02で見事優勝を果たしました。お二人は大阪府の強化選手にも選ばれており、今後の活躍が期待されています。

